

第1号

「野庭中学校・丸山台中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

第1回検討部会

日時：平成30年5月23日（水）

18時30分から

会場：野庭地区センター 3階 小中会議室

はじめに

現在、野庭中学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、隣接する丸山台中学校との間で、野庭中学校の適正規模化に向けて具体的に検討するため、『野庭中学校・丸山台中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、第1回検討部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第1回検討部会での決定事項など

- 野庭中学校の学校規模適正化に向けた具体的な対応として、事務局から検討案（3つの通学区域変更案と学校統合案）を示しました。
- 第2回検討部会では、事務局から提示した検討案を踏まえて、各所属団体に検討を行った上で、具体的な対応を協議することになりました。



1 検討部会の運営

本検討部会は、「『野庭中学校・丸山台中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。

「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）
（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、野庭中学校・丸山台中学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 学校規模適正化に関する事 (2) 学校統合に関する事 (3) 使用校舎に関する事
(4) 学校名に関する事 (5) 通学区域に関する事 (6) その他教育委員会が必要と認める事項
(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

検討部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々に決まりました。

《敬称略》

部会長	木村 妙子	(野庭住宅連合自治会 会長)			
副部会長	松井 祐子	(野庭中学校PTA 会長)	荒木 宏子	(丸山台中学校PTA 会長)	
部会委員	下西 葉子	(野庭住宅連合自治会)	向後 和善	(野庭団地連合自治会 会長)	
	山田 緑	(野庭団地地区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員)	田代 孝之	(日野連合町内会 会長)	
	三橋 茂樹	(永野連合町内会 会長)	阿曾 弘美	(丸山台自治会 会長)	
	小後摩和雄	(日野第一連合町内会 会長)	馬場 美樹	(野庭中学校PTA 副会長)	
	渡辺 雪子	(丸山台中学校PTA 副会長)	石田 貴雄	(下野庭小学校PTA 会長)	
	貫名 高広	(野庭すずかけ小学校PTA 会長)	糸氏 晃子	(丸山台小学校PTA 会長)	
	湊 浩一	(野庭中学校 校長)	榎田 卓央	(丸山台中学校 校長)	
	加藤 雅司	(下野庭小学校 校長)	藤崎 健児	(野庭すずかけ小学校 校長)	
	新井 篤志	(丸山台小学校 校長)			

3 野庭中学校・丸山台中学校の基礎情報

【施設状況】

学校名	野庭中学校	丸山台中学校
開校年	昭和49年(44年目)	昭和57年(37年目)
親校	上永谷中学校	野庭中学校
小中一貫教育推進ブロック	野庭すずかけ小 (1中1小)	丸山台小・下野庭小 (1中2小)

【一般学級の生徒数・学級数】

学校名		実数		推計					保 普 通 教 室	有 室
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35		
野庭中学校	生徒数	197	165	151	124	125	113	109	24	
	学級数	6	6※	5	4	4	3	3		
丸山台中学校	生徒数	468	480	459	447	447	432	425	24	
	学級数	13	14	12	12	12	12	12		

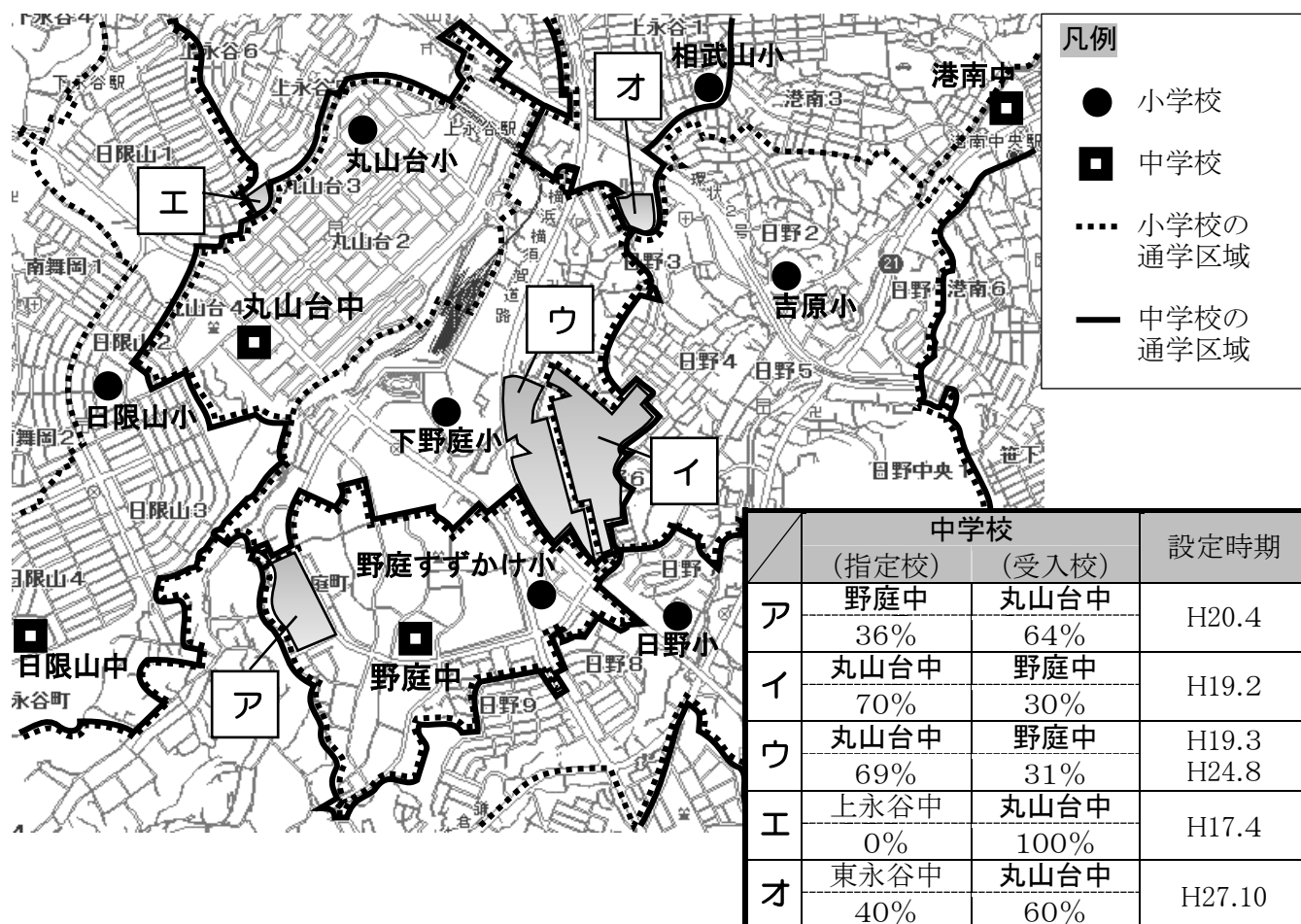
【H29】平成29年5月1日現在の実数値(一般学級)

【H30】平成30年4月5日現在の実数値(一般学級)

※1年生は、校長裁量により少人数学級(2学級)を実施。

【H31以降】平成29年度義務教育人口推計による推計値(一般学級)

【通学区域、特別調整通学区域の設定状況及び学校選択状況】《平成29年5月1日現在》



4 野庭中学校の学校規模の適正化に向けた検討

事務局から、4つの検討案（3つの通学区域変更案と学校統合案）を提示しました。

通学区域変更案では、特別調整通学区域設定地域の通学区域変更や丸山台中学校の通学区域の一部を野庭中学校の通学区域とする案などをお示ししましたが、両校の学校規模が適正とならないことが課題であると説明しました。また、学校統合案では、学校規模は適正になるが、どちらの校舎を使用したとしても望ましい通学距離とされている片道3km以内ではあるものの、校舎の選定によっては、通学距離が長くなる地域があることが課題であると説明しました。

第2回検討部会では、事務局から提示した検討案を踏まえて、各所属団体に検討を行った上で、具体的な対応を協議することになりました。

5 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

(1) 適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的使用などから総合的に判断し、次のとおり、適正規模等の範囲を定める。

		11	12	24	25	30	31	(学級数)
小学校	小規模校		適正規模校		大規模校		過大規模校	
中学校	小規模校	準小規模校	適正規模校		大規模校		過大規模校	
	8	9	11	12	24	25	30	31 (学級数)

(2) 通学区域設定にあたっての考え方

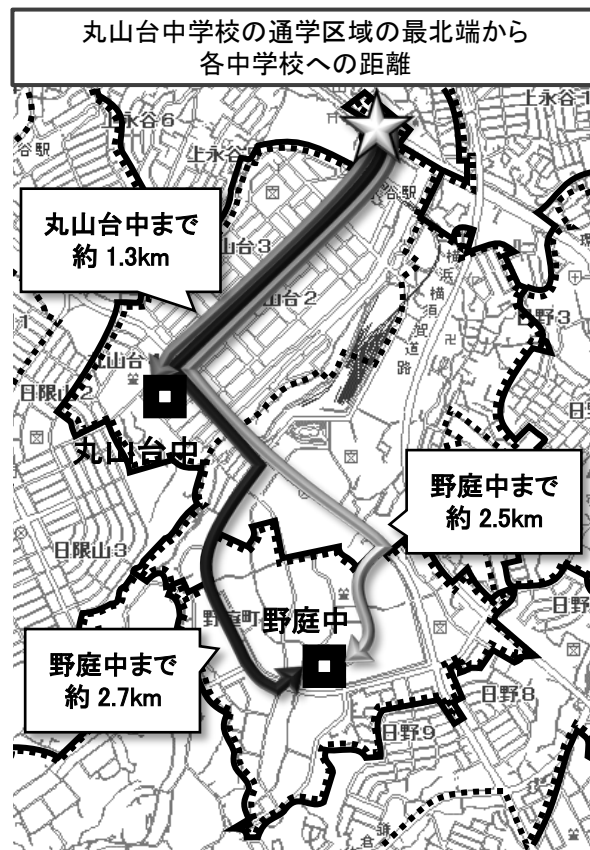
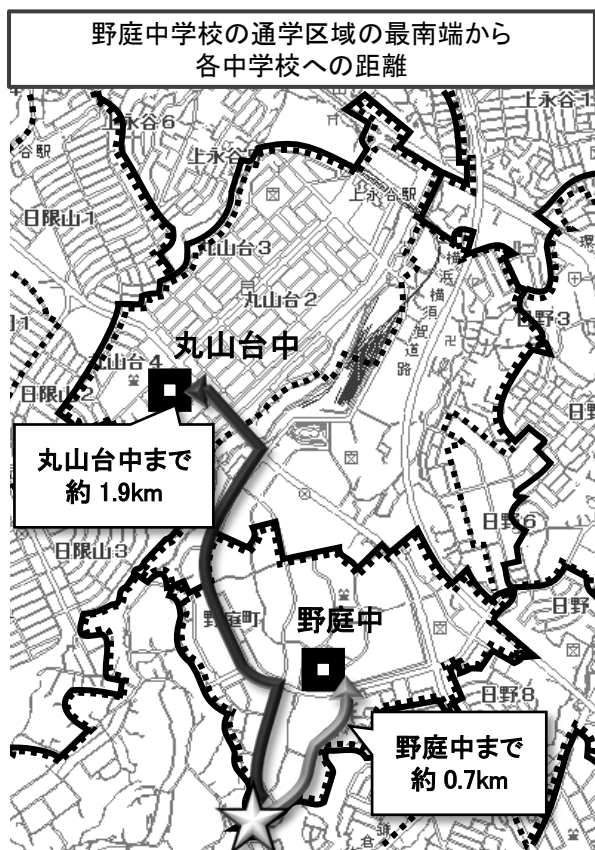
「学校規模」、「通学時間・通学距離」、「通学安全」、「地域コミュニティとの関係」、「小学校・中学校の通学区域」を総合的に配慮して設定する。

設定にあたっては、道路、鉄道、河川等で地形的に通学区域が区分されていることが望ましい。

通学距離

横浜市では、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童・生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内とする。

【参考】 各中学校への通学距離



- ⇒ (保護者説明会の報告や学校規模の適正化に向けた検討案などについて、事務局から説明しました。)
- ☆ 変に通学区域を分割してしまうと、両方が小規模校になってしまう。どこかで歪みは起きるのでしょうけど、それを最小限にしなければならないと思います。
- ☆ 思春期で大きな成長をする時期に、1年生の35人という人数でやっていくことが、子ども達に人間関係の切磋琢磨の機会を与える保証ができるかどうか悩ましいと思います。部活動が成立しないということが現実問題として起きています。
- ☆ 12歳から15歳の人生の中で一番と言ってよいくらい多感な時期を迎える中学生を、規模がどんどん小さくなっていく環境下に置いておいてよいのかという思いはあります。
- ☆ 一つだけこの部会にお願いしたいことは、結論に向けて、しっかりと議論していただいて、なるべく早く結論を出していただきたいと思います。私達が日々暮らしている感覚よりも、子ども達の暮らしている感覚、子ども達の日々の成長というのは、遥かに物凄いスピードで進んでいきます。
- ☆ 保護者の情報がとても早くて、この件はすごく心配していました。まだ決まっていない話も決まったというふうに、なぜか噂が先行してしまっていて、子どもたちが何より一番かわいそうだと思ってしまいます。そのような心配が早く解決できるように、議論していければと思います。
- ☆ 入学してくる生徒数を、学校でコントロールできないと思いますし、すぐに町を整備して変えることも不可能だと考えると、結果はスピーディに決まると感じています。
- ☆ 子どもには、大人が思っているよりも色々なことに順応していく力があると信じています。この部会でどんな結論に至っても、子ども達の力を信じたいと思いながら、動いています。
- ☆ 子どもに話をすると、通う学校が変わるかもしれないという不安を感じ取るので、できるだけ早く結論を出して、安心して中学校生活を送れるようにしていきたいと思っています。
- ☆ この部会で出た結論について、子どもたちが気持ちを整理するための期間も必要ですし、早く結論が出ることは、子どもたちにとって大事なことだと思います。
- ☆ 適正な規模の他の中学校で出来ていることが、野庭中学校でも同じように出来るようにしてあげることが大事だと考えます。
- ☆ 検討案は、多くの保護者が不安を抱く恐れがあることから、部会ニュースに載せなければいけないのか考えてしまいます。
- ☆ 3つの通学区域変更案を掲示するのは、部会の進め方としては間違えていないと思います。正しい資料の出し方だと思います。
- ☆ ニュースは、絵や図面で示されると強烈に目に入るので、今回は、文字で示したほうが良いと思います。
- ⇒ ニュースは、検討案を図などで具体的に示さないようにします。

◆第2回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：平成30年7月3日(火) 18時30分から

会場：野庭地区センター 3階 小中会議室



◆「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/shoukibo-ky-kounan2018.html>



◆事務局(お問い合わせ先)

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール又はFAXでお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-kounan2018@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

電話：045-671-3252

